

蓮遊水地だより

回 覧

令和7年5月号 No.15
隔 月 発 行
千 曲 川 河 川 事 務 所
飯 山 市

ご報告

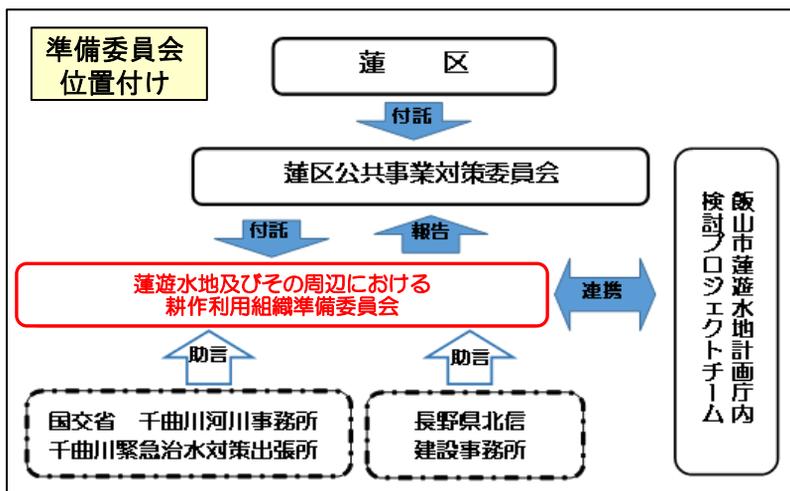
蓮遊水地及びその周辺における耕作利用組織準備委員会（第1回）を開催しました

飯山市
道路河川課

令和7年5月2日（金）、上組集落センターにおいて、上記準備委員会（第1回）を開催しました。（右図参照）

この準備委員会は耕作者及び蓮区役員により組織され、令和8年以降に遊水地内及びその周辺で耕作を継続する際に必要となる組織設立に向けて準備を行う委員会で、本年10月ごろを目途に蓮区公共事業対策委員会に検討結果を報告する予定です。

なお検討状況についても、適宜、対策委員会へ報告するとともに、遊水地だよりでもお知らせしていきます。



蓮遊水地整備に伴う必要施策方針（素案）内容説明 連載第3回

飯山市
道路河川課

蓮遊水地整備に伴う施設のあり方について（その3）

蓮遊水地内の農地利用を図るため、将来にわたる維持管理や担い手不足等、昨今の農業情勢を鑑み、施設については、「老朽化改善」と「維持管理の軽減」を目的として、以下の施設整備を考えました。

1. 四ヶ郷用水路の改修
2. 上組溜池用水(排水)路の改修
3. 蓮揚水機場の設備見直し
4. 遊水地内土地改良施設の整備
5. 国道・宮沢川左岸窪地への埋立て
6. 新国道への取付道路

なお、本号では5及び6について以下で説明します。※別添「施設のあり方」概要図もご覧ください

5. 国道・宮沢川左岸窪地への埋立て（=K）

- ①将来における土地利用の向上が図られるよう当該地を埋め立てたい。
- ②埋立てにあたっては、地権者による再意向調査により、水田・畑として現機能回復を行うものとし、雑種地については、そのまま雑種地として埋め立てます。なお、施工時の耕作はできないものと考え、国、県との調整により実施をしたい。
- ③当該既存農地や遊水地内の耕作に関わり、用（排）水路の整備を改めて行いたい。
- ④国や県と協議を行い、地元負担の生じない形で施工に進みたい。

6. 新国道への取付道路（=L）

- 県による古牧橋架け替え事業に伴う国道292号の改良に伴い、現集落での機能回復と利便性を確保するため、次による取付道路を整備したい。
- ①国、県との調整によるが、影響の出る「上組区」ならびに「中山根区」について、それぞれ考慮し3個所の接道を考えます。
 - ②接道する道路は、車両のすれ違い及び歩道の設置を考慮した幅員としたい。



次号では引き続き、素案中の『「耕作ルールと取扱い」のあり方』等についてご説明します。

蓮遊水地での遊水地整備につきまして、昨年度の調書確認会・契約調印会等では皆様のご協力をいただきまして大変ありがとうございました。

さて、蓮遊水地だより令和7年3月号において、令和6年11月の契約調印会、令和7年2月の個別契約にご案内出来なかった方々の主な理由といたしまして、

- ① 代替地を求めている方
- ② 残地を代替地として提供希望の方
- ③ 地役権、抵当権が設定された土地をお持ちの方
- ④ 土地の上に、第三者の物件がある方
- ⑤ 第三者の土地に、自己の物件がある方

などを挙げさせていただき、今後の見通しとして、上記理由が解消されたことを前提として、令和7年6～7月頃を皮切りに契約調印会を実施できるよう準備を進め、合わせてその際は事前に案内状を送付させていただく旨をお伝えしておりました。

本件について、ご自身の土地が①～⑤のどの理由に当てはまっているのか分からない場合など、ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

お問い合わせ先：026-227-0480 千曲川河川事務所 用地第三課 担当：平林

ご連絡

堤防より川側(土手向こう)の境界確認に関する
説明会の開催について河川事務所
用地第三課

堤防より川側（川向こう）の土地につきまして、先日は土地の境界確認（立ち会い）方法について地権者のみなさまの意向を確認させていただくアンケート調査にご協力いただきましてありがとうございました。

つきましては今後の境界確認に先立って、5月下旬～6月上旬にかけて調査等の状況及び用地図(案)に関する説明会を実施する予定です。開催の詳細が決まりましたら、関係者の皆様に案内状を送付いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

お知らせ

「蓮遊水地整備」担当職員の紹介

今年度、蓮遊水地整備を担当する職員を紹介します。

●遊水地事業全般 千曲川緊急治水対策出張所

●用地補償 用地第三課



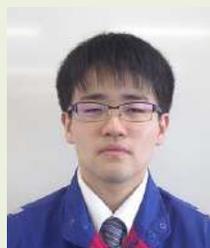
出張所長 丸山



建設専門官 鴨井



技術係長 寺島



技官 津田



課長 藤原



専門官 平林

お問合せ先

- 事業全般に関すること
- 用地補償に関すること
- 地内耕作に関すること

千曲川緊急治水対策出張所

千曲川河川事務所 用地第三課

飯山市役所 道路河川課

電話 0269-67-0450

電話 026-227-0480

電話 0269-67-0737